

平成 25 年 3 月 4 日
16:30~
於; 復興庁第一会議室

自主避難者等への支援に関する関係省庁会議
(第 2 回)

議事次第

1. 座長あいさつ
2. 「原子力災害による被災者生活支援施策パッケージ」(案)について
3. 自由討議
4. 今後の進め方について

- 資料 1 第 1 回会合議事要旨(案)
資料 2 「原子力災害による被災者生活支援施策パッケージ」概要(案)
資料 3 「原子力災害による被災者生活支援施策パッケージ」(案)

自主避難者等への支援に関する関係省庁会議（第1回）議事要旨（案）

平成25年2月13日（水）16:30～17:15 復興庁第1会議室

出席者：復興庁 浜田副大臣（座長）、伊藤統括官、水野参事官

内閣府菅澤参事官、食品安全委員会篠原リスクコミュニケーション官、被災者支援チーム児島参事官、消費者庁服部総務課長、総務省黒田補佐（復旧復興支援室長代理）、文科省中村官房政策課長、厚労省西川復興対策本部室長、農水省太田官房食料安全保障課長、エネ庁森本原子力損害対応室長、国交省田村政策課長、国交省中神高速道路課長、環境省桐生参事官、原子力規制室石監視情報課長

議事1：座長あいさつ

- ・浜田座長から施策パッケージ早期とりまとめ作業への協力を依頼。

議事2：関連施策のとりまとめについて

- ・資料に基づき、事務局より説明。施策パッケージの骨格案について、意見照会。

議事3：自由討議

<各府省の施策について>

- ・参加各省から、現在講じている施策等をそれぞれ紹介。

<とりまとめについて>

- ・とりまとめ結果は、行政内部以外の人にもわかりやすくする必要がある。予算額だけが並んでいる資料ではなく、既存のとりまとめ資料についても、見せ方を工夫してできるだけ具体性を持たせるべき。
- ・情報が行き渡っていないことで不安になっていることも自主避難等の原因。現在の施策で足りない部分があれば今後の課題が明らかとなるので、そこが見えることでの安心というのもある。

議事4：今後のスケジュールについて

- ・次回開催については改めて事務局から連絡。

以上

原子力災害による被災者生活支援施策パッケージ(主な取組) ～子どもをはじめとする被災者の生活支援の拡充に向けて～

資料 2

1. 子どもの健全な成長に向けて

(1) 子どもの元気復活

- ・子ども元気復活交付金(全天候型運動施設等整備)【新規】
- ・安心こども基金(大型遊具等設置)
- ・子どもの自然体験活動等の支援

(2) 家族の絆維持 （検討中）

2. 子育て・生活環境の改善

(1) 住宅

- ・子ども元気復活交付金(公的な賃貸住宅整備)【新規】
- ・借上げ住宅の供与期間延長

(2) 教育

- ・被災幼児児童生徒に対する就学支援等臨時特例交付金
- ・学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業
- ・移動教室支援
- ・復興教育支援事業

(3) 就労

- ・被災等緊急雇用対応事業
- ・被災者雇用開発助成金
- ・福島避難者帰還等就職支援事業【新規】

(4) 医療体制整備

- ・地域医療再生基金
- ・地域医療支援センター運営支援

3. 子どもの健康・心のケア

(1) 健康管理・健康不安対策

- ・福島県民健康管理調査(行動調査、甲状腺検査、個人線量計、ホールボディカウンター)
- ・原⼦⼒災害等影響調査等事業
- ・リスクコミュニケーション

(2) 食の安心安全

- ・食品検査の安全ガイドライン更新
- ・学校給食安心対策事業
- ・安心こども基金(児童福祉施設における検査機器整備)

(3) 心のケア

- ・緊急スクールカウンセラー等派遣事業
- ・被災者の心のケア支援事業

4. その他

- 民間団体の力を活用した支援
- ・NPO等の運営力強化を通じた復興支援事業
- ・地域コミュニティ復興支援事業【新規】

原子力災害による被災者生活支援施策パッケージ（案） ～子どもをはじめとする被災者の生活支援の拡充に向けて～

府省省省省省省省府
省省省省省省省省
省省省省省省省省
省省省省省省省省
省省省省省省省省
省省省省省省省省
省省省省省省省省

I 基本的考え方

- ・福島県を中心とした原子力災害被災地域においては、原子力災害により放出された放射性物質により、政府による避難指示が行われたが、避難指示の対象とされなかつた地域においても、放射線による健康不安等により、様々な負担が生じている。
 - ・政府はこれまで、福島復興再生特別措置法の制定や平成23年度補正予算等を通じ、福島県及びその他の県において除染を進めるとともに、放射性物質の検査や子どもをはじめとする健康診断等の対策を行ってきたところである。
 - ・一方、この間においても、福島県において子どもが運動する機会が減少し、肥満傾向の拡大や体力の低下、多くのストレスを抱えている実態が指摘されており、また、放射性物質に対する不安から、子育て世帯を中心に避難指示区域以外からの自主避難が続いている。

取扱厳重注意

- ・また、平成24年6月には、議員立法により、子ども被災者支援法が成立し、被災者の不安の解消や安定した生活の実現に寄与するため、国が生活支援施策を推進することとされている。
- ・このため、「自主避難者等への支援に関する関係省庁会議」を開催し、子ども被災者支援法の趣旨も踏まえ、福島県を中心とした原発事故の被災者が安心して生活することができ、また、将来を担っていく子どもが健やかに成長できる環境を整備していくため、福島県等において避難せずに生活を続ける方への支援をはじめ、自主避難された方への支援、避難先から帰還する方への支援等、原発事故の被災者に対する以下の支援策をとりまとめた。

II 主な取組

1 子どもの健全な成長に向けて

- ・子どもの運動機会が減少していることを踏まえ、全天候型運動施設等の整備により、福島県の子どもの運動機会を確保します。
- ・福島県及び福島県外において、自然体験活動を実施します。

(1) 子どもの元気復活

(主な具体的取組)

- ・「子ども元気復活交付金」により、原発事故の影響により人口の流出等が生じていると認められる地域（福島県中通り等）において、全天候型運動施設等を新たに整備。あわせて、スポーツトレーナーによる運動指導等ソフト事業も実施。【復興庁】
- ・福島県に設けた「安心こども基金」により、大型遊具等を設置。【厚生労働省】

取扱厳重注意

- ・福島県に設けた基金を活用した「ふくしまっ子体験活動応援事業」により、福島県内の自然体験活動を実施。【内閣府被災者生活支援チーム】
- ・(独) 国立青少年教育振興機構において、福島・岩手・宮城の3県の施設を活用した「リフレッシュ・キャンプ」を実施。今後、群馬・新潟・長野の各県等における実施も検討。【文部科学省】

(2) 家族の絆維持 (主な具体的取組)

- ・(検討中)

2 子育て・生活環境の改善

- ・福島県中通り等において、公的な賃貸住宅を整備し、定住環境の改善を進めます。また、借上げ仮設住宅を引き続き提供します。
- ・震災により経済的理由から就学等が困難となった子どもに対し、幅広い就学支援を実施します。また、被災地での放課後学習等の支援や、NPO等多様な主体による先進的な教育活動が行われるよう支援を行います。
- ・震災により失業した方の雇用機会を創出するとともに、福島県からの避難者に対し、地元への帰還就職が円滑に進むよう支援を行います。
- ・被災地における医師確保や、医療施設の整備に対する支援を進めます。

(1) 住宅 (主な具体的取組)

- ・「子ども元気復活交付金」により、原発事故の影響により人口の流出等が生じていると認められる地域（福島県中通り等）において、公的な賃貸住宅を新たに整備。【復興庁】

取扱厳重注意

- ・全国において、民間賃貸住宅等を活用した応急仮設住宅の供与期間を平成26年3月末まで延長。また、更なる延長に向け検討。【厚生労働省】

(2) 教育

(主な具体的取組)

- ・「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」により、震災により経済的理由から就学等が困難となった子どもに対し、学用品費等の支給等を実施。【文部科学省】
- ・「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」により、福島・岩手・宮城の3県を中心とした被災地で学ぶ子ども及び当該地域から避難した子どもに対し、学習活動の指導等を行う人材を配置し、学習・交流活動を支援。【文部科学省】
- ・福島県に設けた基金を活用した「ふくしまっ子体験活動応援事業」により、福島県内の移動教室事業を実施。【内閣府被災者生活支援チーム】
- ・「復興教育支援事業」により、福島・岩手・宮城の3県において、NPO等多様な主体による今後の学校教育の新しいモデルともなる防災教育、キャリア教育、移動教室等の特色ある教育活動の取組に対し支援。【文部科学省】

(3) 就労

(主な具体的取組)

- ・「震災等緊急雇用対応事業」「被災者雇用開発助成金」により、災害救助法適用地域※における被災求職者等を雇用した事業者を支援。【厚生労働省】※福島・岩手・宮城の各県の全域、青森・茨城・長野・新潟・栃木・千葉の各県の一部地域
- ・「福島避難者帰還等就職支援事業」により、避難者が多い山形・新潟・東京・埼玉・大阪の各都府県において、福島県へ帰還して就職することを希望する方のための相談窓口を新たに設置。【厚生労働省】

(4) 医療体制整備

(主な具体的取組)

取扱厳重注意

- ・「地域医療再生基金」により、被災地を中心に、全国の医師不足が顕著な地域において、医師確保のための基金を積み増し。【厚生労働省】
- ・「地域医療支援センター運営経費」支援により、被災地を含め、全国 20 県※において、医師の地域偏在を解消するため、医療の中心となる大学病院等に対する運営をサポート。【厚生労働省】※北海道、青森、岩手、宮城、福島、茨城、新潟、長野、千葉、静岡、岐阜、三重、滋賀、京都、島根、広島、徳島、高知、大分、宮崎の各道府県

3 子どもの健康・心のケア

- ・福島県の全県民を対象とした外部被ばく線量調査や、18 歳以下の子どもに対する甲状腺検査等必要な健康管理調査を継続します。また、原発事故の被災者に対する健康管理の現状・課題を把握し、今後の支援の在り方を検討します。
- ・不安を感じている被災者との双方向のコミュニケーションに留意し、コミュニケーションを行う人材育成等を行います。
- ・子どもの食の安心・安全を確保するため、学校給食等の検査を実施します。
- ・心の不調を訴える子ども等に対して、スクールカウンセラー等の派遣や保健師等の訪問・相談等の取組を支援します。

(1) 健康管理・健康不安対策

(主な具体的取組)

- ・「福島県民健康管理調査」により、全福島県民に対する外部被ばく線量を把握する行動調査や、原発事故発生時 18 歳以下だった子どもに対する甲状腺検査を継続実施。また、福島県外の医療機関に対し、福島県民の子どもに対する甲状腺検査の実施について、協力依頼。【環境省】
- ・福島県における甲状腺検査結果の比較評価に必要な知見を収集するため、青森県等 3 県の子どもに対し、甲状腺検査の抽出調査を実施。【環境省】
- ・「福島県民健康管理調査」により、福島県内の子ども等に個人線量計による外部被ばく測定、ホールボディカウンターによる内部被ばく測定を実施。【環境省】

取扱厳重注意

- ・「原子力災害等影響調査等事業」により、事故初期のヨウ素による甲状腺被ばく等を推計する事業を実施。【環境省】
- ・引き続き、原発被災者に対する健康管理の現状や課題を把握し、今後の支援の在り方を検討。【環境省】
- ・放射線による健康影響等に関する知見の統一的資料の作成や保健福祉医療関係者等に対する研修を実施。【環境省等】
- ・県民健康管理調査の理解促進に向けた取組として、甲状腺検査に関するパンフレット配布や説明会開催等理解促進に向けた取組を支援。【環境省等】

(2) 食の安心安全

(主な具体的取組)

- ・出荷段階における計画的な食品検査の基準とするため、検査のガイドラインを作成・公表、随時更新。【厚生労働省】
- ・「学校給食安心対策事業」により、福島県をはじめとした9県※において、放射性物質の検査を実施し、結果を公表。【文部科学省】※青森・岩手・宮城・福島・茨城・栃木・千葉・新潟・長野の各県
- ・「安心こども基金」により、全国の児童福祉施設における放射性物質検査機器の整備を支援。【厚生労働省】

(3) 心のケア

(主な具体的取組)

- ・「緊急スクールカウンセラー等派遣事業」により、災害救助法適用地域※の子ども等及び当該地域から避難した子ども等に対し、スクールカウンセラー等の派遣等を支援。【文部科学省】※福島・岩手・宮城の各県の全域、青森・茨城・長野・新潟・栃木・千葉の各県の一部地域
- ・「被災者の心のケア支援事業」により、福島・岩手・宮城の3県において、心の不調を訴える被災者への保健師等の訪問・相談窓口設置を支援。【厚生労働省】

4 その他

取扱厳重注意

- ・行政では手が届きにくいきめ細かな支援を行うため、NPO等の団体等を通じた支援を実施します。

○民間団体の力を活用した支援

(主な具体的取組)

- ・「NPO等の運営力強化を通じた復興支援事業」により、福島・岩手・宮城の3県の被災者及び当該3県から他県に避難した被災者を支援するNPO活動を新たに支援。【内閣府】
- ・「地域コミュニティ復興支援事業」により、離職を余儀なくされた若年層等が地域とのつながりを持ち続けられるよう、福島・岩手・宮城の3県の被災者及び当該3県から他県への避難者を支援。【厚生労働省】

III 今後について

- 本施策パッケージについては、より効果的かつ効率的な施策の推進に向け、「自主避難者等への支援に関する関係省庁会議」において、適宜フォローアップを行う。
- また、今後とも、被災者や自治体の様々なご意見をお聞きするとともに、本施策パッケージの拡充に向け、引き続き検討を進める。

原子力災害による被災者生活支援施策パッケージ

施策一覧（案）

1. 子どもの健全な成長に向けて

(1) 子どもの元気復活

1 子ども元気復活交付金（福島定住緊急支援等交付金）	復興庁	1
2 遊具の設置や子育てイベントの開催（安心こども基金）	厚生労働省	00
3 ふくしまっ子体験活動応援事業（福島県原子力被害応急対策基金）	被災者生活支援チーム	00
4 国立青少年教育施設を活用した「リフレッシュ・キャンプ」	文部科学省	00
5 地域を活用した学校丸ごと子どもの体力向上推進事業	文部科学省	00

(2) 家族の絆維持

00 (検討中)		00
----------	--	----

2. 子育て・生活環境の改善

(1) 住宅

00 子ども元気復活交付金（福島定住緊急支援等交付金）【再掲】	復興庁	00
00 災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与	厚生労働省	00
00 地域の希望復活応援事業（福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業）	復興庁	00
00 コミュニティ復活交付金（長期避難者生活拠点形成交付金）	復興庁	00

(2) 教育

00 被災した幼児児童生徒への就学等支援（被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金）	文部科学省	00
00 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業	文部科学省	00
— ふくしまっ子体験活動応援事業（福島県原子力被害応急対策基金） 【再掲】	被災者生活支援チーム	
00 復興教育支援事業	文部科学省	00
00 学校施設環境改善交付金	文部科学省	00
00 公立学校施設整備費負担金	文部科学省	00

00	被災した児童生徒に対する学習支援等のための教職員定数の加配措置	文部科学省	00
00	被災地におけるスクールバス・ボートの購入経費の補助（被災地通学用バス等購入費補助金）	文部科学省	00
00	高等学校等奨学金事業（高等学校等奨学金事業交付金）	文部科学省	00
00	国立大学・私立大学の授業料減免等	文部科学省	00
00	（独）日本学生支援機構 大学等奨学金事業の充実	文部科学省	00
00	高等学校等授業料等減免事業、高等学校等奨学金事業（高校生就学支援基金）	文部科学省	00
00	私立高等学校等の授業料減免等	文部科学省	00
(3) 就労			
00	震災等緊急雇用対応事業（重点分野雇用創造事業）	厚生労働省	00
00	被災者雇用開発助成金（特定求職者雇用開発助成金）	厚生労働省	00
00	福島避難者帰還等就職支援事業（福島避難者帰還等就職支援事業）	厚生労働省	00
00	離職者に対する公的職業訓練の実施（離職者等再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの推進、求職者支援制度等）	厚生労働省	00
00	事業復興型雇用創出事業（雇用復興推進事業）	厚生労働省	00
00	生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業（雇用復興推進事業）	厚生労働省	00
00	成長分野等人材育成支援事業（震災特例・復興関連分）（成長分野等人材育成支援事業）	厚生労働省	00
00	特用林産施設体制整備事業	農林水産省	00
00	被災者向け農の雇用事業（被災者向け農の雇用事業）	農林水産省	00
00	農山漁村被災者受入円滑化支援事業	農林水産省	00
00	被災者宮農継続支援耕作放棄地活用事業	農林水産省	00
00	漁業復興担い手確保支援事業	農林水産省	00
(4) 医療体制整備			
00	地域医療再生基金（地域医療再生臨時特例交付金）	厚生労働省	00
00	地域医療支援センター（地域医療支援センター運営経費）	厚生労働省	00
00	介護基盤緊急整備等臨時特例基金（被災地健康支援事業）	厚生労働省	00
00	（独）福祉医療機構 東日本大震災に係る「災害復旧資金等」（医療貸付事業）	厚生労働省	00
00	がん健診の受診率向上の推進（①がん健診推進事業、②都道府県健康対策推進事業、③がん対策推進企業等連携事業）	厚生労働省	00
00	医療保険制度・介護保険制度の特別措置（医療・介護における財政支援）	厚生労働省	00
00	障害福祉サービス等の利用者負担免除の特別措置（障害福祉における財政支援）	厚生労働省	00

3. 子どもの健康・心のケア

(1) 健康管理・健康不安対策

00	県民健康管理調査（福島県民健康管理基金）	環境省	00
00	<3県の比較調査>（P）	環境省	00
00	平成24年度原子力災害影響調査等事業（事故初期ヨウ素等半減期による内部被ばくの線量評価調査）	環境省	00
00	福島健康管理拠点の緊急整備	環境省	00
00	母乳の放射性物質濃度検査及び新生児聴覚検査（母乳の放射性物質濃度検査及び新生児聴覚検査）	環境省	00
00	<原子力被災者等の健康不安対策（原子力被災者等の健康不安対策に関するアクションプラン）>（P）	環境省及び関係府省	00
00	安心・リスクコミュニケーション事業	環境省	00
00	福島県立医科大学におけるリスクコミュニケーション拠点の強化（福島県立医科大学におけるリスクコミュニケーション拠点の強化）	環境省	00
00	地域における「ふくしま」ブランドの回復活動支援（福島県原子力被害応急対策基金）	被災者生活支援チーム	00
00	食品と放射能に関するリスクコミュニケーション （独）国民生活センターによる放射性物質検査機器の貸与【後掲】	消費者庁	00
—	食品中の放射性物質に係る検査機器の導入支援（保健衛生施設等設備整備費補助金）【後掲】	厚生労働省	
—	食品中の放射性物質に係る安全管理のガイドライン策定及び検査結果の公表【後掲】	厚生労働省	
—	食品中の放射性物質に係る流通段階の買上調査（食品中の放射性物質に係るモニタリング検査計画策定推進経費）【後掲】	厚生労働省	
—	食品の放射性物質汚染状況調査及び食品摂取量調査（食品放射性物質安全性検証費）【後掲】	厚生労働省	
—	農畜産物等の放射性物質濃度の検査機器整備等支援【後掲】	農林水産省	
—	水産物の放射性物質のモニタリング（放射性物質影響調査推進委託事業）【後掲】	農林水産省	
00	東京電力福島第一原子力発電所事故を受けた福島県とIAEAとの間の協力（福島原発事故からの復興に向けたIAEA事業支援）	外務省	00
00	医師やスポーツトレーナー等の派遣による児童生徒等のストレスや運動不足の解消（学校保健対策支援事業）	文部科学省	00

(2) 食の安心安全

00	学校給食の安心・安全の確保（学校給食安心対策事業）	文部科学省	00
00	給食用食材の放射性物質検査機器の補助等（安心こども基金）	厚生労働省	00
00	食品中の放射性物質に係る安全管理のガイドライン策定及び検査結果の公表	厚生労働省	00
00	農林水産物、食品等の安全・安心の復元（福島県原子力被害応急対策基金）	被災者生活支援チーム	00
00	食品中の放射性物質に係る「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」の決定	被災者生活支援チーム	00
00	（独）国民生活センターによる放射性物質検査機器の貸与	消費者庁	00
00	被災4県の地方消費者行政活性化基金への積み増し	消費者庁	00
00	食品中の放射性物質に係る検査機器の導入支援（保健衛生施設等設備整備費補助金）	厚生労働省	00
00	食品中の放射性物質に係る流通段階の買上調査（食品中の放射性物質に係るモニタリング検査計画策定推進経費）	厚生労働省	00
00	食品の放射性物質汚染状況調査及び食品摂取量調査（食品放射性物質安全性検証費）	厚生労働省	00
00	農畜産物等の放射性物質濃度の検査機器整備等支援	農林水産省	00
00	特用林産物安全供給推進事業	農林水産省	00
00	水産物の放射性物質のモニタリング（放射性物質影響調査推進委託事業）	農林水産省	00
00	水産業共同利用施設復旧支援事業	農林水産省	00

(3) 心のケア

00	緊急スクールカウンセラー等派遣事業（緊急スクールカウンセラ一等派遣事業）	文部科学省	00
00	被災者の心のケア支援事業（被災地心のケア支援体制の整備）	厚生労働省	00
00	東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業（東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業）	内閣府	00
00	心のケアの充実（心のケア対策推進事業）	文部科学省	00
00	親を亡くした子ども等への相談・援助事業（安心こども基金）	厚生労働省	00
00	地域支え合い体制づくり事業（地域支え合い体制作り事業）	厚生労働省	00

自主避難者等への支援に関する関係省庁会議（第2回）議事要旨（案）

平成25年3月4日（月）16:30～17:15 復興庁第1会議室

出席者：復興庁 浜田副大臣（座長）、伊藤統括官、水野参事官
内閣府省沢参事官、食品安全委員会篠原リスクコミュニケーション官、被災者支援チーム児島参事官、消費者庁丸山企画官（総務課長代理）、総務省出口復旧復興支援室長、文科省岩佐企画官（官房政策課長代理）、厚労省山田補佐（復興対策本部室長代理）、農水省太田官房食料安全保障課長、エネ庁森本原子力損害対応室長、国交省田村政策課長、国交省山本高速道路事業調整官（高速道路課長代理）、環境省桐生参事官、原子力規制庁塚部補佐（監視情報課長代理）

議事1：座長あいさつ

議事2：「原子力災害による被災者生活支援施策パッケージ」（案）について

- ・資料に基づき、事務局よりパッケージ案について説明。

議事3：自由討議

<高速無料措置について>

- ・家族が離ればなれに生活している自主避難者からの要望が多いことも踏まえ、パッケージに盛り込むことができるかどうか検討。

<健康管理調査等について>

- ・さまざまな取組や検討がこれまでにも行われており、今後の不安軽減に向けた取組も含めて盛り込む方向で検討。

<施策パッケージの名称について>

- ・パッケージのタイトルが包括的なものとなっているのは、避難せずに生活を続いている方、自主避難者、避難先から帰還する方を含む趣旨であり、子ども被災者支援法で支援すべきと規定されている方と同じ考え方。

<とりまとめについて>

- ・細かい修文は引き続き調整。このパッケージは今後施策が追加されれば付け加えていくものであり、引き続き連携。

議事4：今後のスケジュールについて

・今後の公表スケジュール等については改めて事務局から連絡。

以上